

老人福祉センター 使用のご案内

1 使用対象者

原則として町内在住の60歳以上の方(入浴は町外在住の方も使用可)

2 開館日(使用できる日)

年末年始(12月28～1月4日)・祝日を除く月曜日～金曜日

3 開館時間(使用できる時間)

午前9時～午後5時

※ 事務所窓口は 午前8時15分～午後5時

4 使用できる場所

1F 和室 } 使用には申請が必要です
大広間 }
リラックスルーム
浴室 ※入浴券の購入が必要です

5 和室・大広間の使用の申請方法

原則、使用日の3か月前～3日前まで申請を受け付けます。

窓口で「使用申請書」をお受け取りいただき、活動内容などを所定の欄に記入して提出してください。

申請書受付後に使用の可否を決定し、許可の場合は「使用許可書」を発行しますので、その場で受け取るか、使用日までにカウンター上の棚からお受け取りください。

空き状況確認や仮予約は電話でも受け付けています。

6 浴室の使用

日 時 年末年始・祝日を除く月曜日～金曜日 午前10時～午後3時

入浴できる人 60歳以上の方 ※介助者は60歳未満でも入浴可

料 金 町内の方 1回200円(回数券11枚綴り1冊2,000円)

町外の方 1回300円(回数券11枚綴り1冊3,000円)

【入浴券の購入】健康福祉センターはあとふる窓口でお声かけください

※ タオルのレンタル、販売はしてありません

ボディソープ、シャンプーのみ備え付けてあります

【お問い合わせ・ご連絡】

吉田町老人福祉センター(吉田町健康福祉センター内)

住所:吉田町片岡 795-1

電話:0548-34-1800